

令和8年度埼玉県産農産物市場実態等調査業務委託

回 答

| 質問項目 | 質問内容 | 回 答 |
|-------------|--|--|
| 調査内容・範囲について | ・競合産地調査における対象地域の範囲（関東圏のみか全国か）について、品目ごとに県の想定はあるか。 | ・本県としては、現状では具体的な想定がありません。重点品目ごとに状況が異なるものと考えておりますが、それぞれの品目ごとの流通状況等を踏まえて、競合となり得る地域の状況を調査いただくことを想定しております。 |
| 調査内容・範囲について | ・産地ヒアリングの対象（JA・生産者団体・個別生産者等）について、県が想定しているリストや範囲はあるか。また、県からの紹介・仲介は期待できるか。 | ・産地ヒアリングの対象は、御記載のとおり、JA、生産者団体、生産者等を想定しています。 ・具体的な日程調整や調査自体は受託者の業務としますが、県からの紹介は可能です。 |
| 調査内容・範囲について | ・既存データ（市場統計・県内流通データ等）について、県から受託者へ提供可能な資料はあるか。 | ・市場統計や県内流通データ等について、県は詳細なデータを保有していないため提供はできません。 |
| 調査内容・範囲について | ・対象3品目の調査に品目ごとの重点の差を設けることは可能か、または均等な比重での実施が求められるか。 | ・重点品目ごとに、調査内容や範囲等は異なると考えられますが、本県としては、重点品目とした3品目に調査の差を設けることは想定していません（いずれか1品目を重点的に調査することは想定していません）。 |
| 成果物・報告について | ・報告書の想定ページ数・フォーマットに指定はあるか。 | ・ページ数については仕様書に記載の内容を満たす報告書が作成できれば、最低ページ数等は考えておりません。 ・フォーマットについては、報告書の内容が確認しやすい形式であれば指定はありません。ただし、本県が確認することができる形式（Word、PowerPoint等）で提出してください。 |
| 成果物・報告について | ・中間報告の回数・時期について県の想定はあるか。 | ・本業務では、複数の品目を調査することとなり、それぞれで調査内容や範囲、時期等が異なると考えられます。また、本業務の調査内容等については、本県が別途発注する事業（重点品目のプロモーション）の基礎資料として活用することを予定しています。 上記を踏まえつつ、時期等については契約締結後に協議の上で決定することとします。なお、業務の実施に当たっては、適宜本県と打合せを行い、調査の進捗等を確認しつつ実施いただく想定です。 |